



第222号 令和4年(2022年)2月20日

市議会だより

総務委員会
「交通安全について」
P2



文教環境委員会
「地域の文化財の掘りおこしと活用について」
P4



議会報告特別号



P6
地域福祉委員会
「コミュニティソーシャルワーカーについて」



P8
産業建設委員会
「次世代公共交通システムについて」

議会報告会に代えて

鈴鹿市議会では、平成24年12月から施行している鈴鹿市議会基本条例第6条「議会は、議会活動について市民に対し報告等を行う場を設けることとし、情報提供及び情報共有に努めるものとする。」という規定に基づき、これまで議会報告会を11回にわたり開催してきましたが、昨年度に引き続き本年度についても新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「議会報告特別号」を発行することとなりました。

市議会では、審議する内容が広範囲かつ多岐にわたることから、専門的・効率的に審査するため、少人数の議員で構成する常任委員会を設けています。特に、総務・文教環境・地域福祉・産業建設の4つの常任委員会では、議案などの審査のみにとどまらず、各常任委員会で所管する事項を調査研究しています。この特別号では、4つの常任委員会の調査研究の一部を掲載し、議会の活動状況を報告させていただきます。

市議会の詳しい情報は鈴鹿市議会のホームページをご覧ください

鈴鹿市議会

検索

<http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



総務委員会

※写真撮影のためマスクを外しています



総務委員会では、本年度の所管事務調査事項として、「交通安全について」、「職員研修と庁舎管理について」、「投票率向上と参加しやすい選挙について」を選定し、調査研究を行いました。その中から、「交通安全について」の調査過程を詳しくお伝えします。

交通安全について

【選定した理由】

本市の交通事故情勢は、平成16年には交通事故件数が7,000件を超え、交通事故死者数は人口10万人以上の都市の中で例年ワースト上位に入るなど、厳しい情勢が続いてきました。令和2年には交通事故件数が5,345件と大幅に減少しましたが、市民の安全安心な生活の実現に向け、交通安全啓発事業やゾーン30設置後の効果検証などを実施するため、所管事務調査事項に選定しました。

【本市の現状】

本市では、昭和37年、交通事故の根絶を期して交通安全都市を宣言し、その推進母体として警察など関係機関・団体などで構成する鈴鹿市交通安全都市推進協議会を設立し、毎年、事業計画を定め、四季の交通安全運動をはじめさまざまな取り組みを進めてきました。平成19年には鈴鹿市交通安全条例を制定し、この条例に基づき設置された鈴鹿市交通安全対策会議では、これまで3次にわたり交通安全計画を策定し、市、関係機関・団体などが一体となって施策を講じてきました。

その中の1つに、ゾーン30の取り組みがあります。ゾーン30とは、車道幅員が5.5メートル未満の生活道路での交通事故件数が減少しないこと、また、自動車と歩行者が衝突した場合、自動車の速度が時速30キロメートルを超えると歩行者の致死率が上昇することから、生活道路における交通事故対策の1つとして平成23年度から全国的に実施されている取り組みです。ゾーン30の区域内では、歩行者などの安全な通行を確保することを目的として、時速30キロメートルの速度規制を実施するとともに、車両が区域内を抜け道として通行する行為の抑制などを図ることができます。

ゾーン30の指定状況は、令和2年度末時点において、三重県内で50カ所、本市では、庄野小学校地区をはじめ、十宮・神戸地区、神戸小学校区、旭が丘地区の4カ所が既に指定されています。

ゾーン30とは?

生活道路における交通安全対策の1つで、主に小中学校などの通学路を含む生活道路が密集する区域をゾーンとして指定することで、歩行者などの安全を確保します。

ゾーン内は、車両の最高速度が時速30キロメートルに規制され、歩行者などの通行を最優先に考えるとともに、通過交通を可能な限り抑制することを目的としています。



ゾーン入口標識



旭が丘地区的路面表示

【視察の実施】

ゾーン30については庄野小学校地区を、交通安全啓発事業については中勢自動車学校を視察しました。

庄野小学校地区は、平成27年2月に市内で初めてゾーン30に指定されており、危機管理部交通防犯課の説明を受けながら、ゾーン30内のハンプ（通過する車両を減速させるため路面に設けられた凸状の部分）やポストコーンなどの構造物の確認を行いました。

中勢自動車学校では、講習や取り組み内容について説明を受け、中でも70歳から74歳までの方の免許更新時に義務付けられている高齢者講習は、超高齢社会である現在、需要が高く、講習棟を増設して対応しているとのことでした。さらに75歳以上の方は、認知機能検査を受けた結果により、合理化講習、高度化講習などの講習を受講しており、講習の結果によっては運転免許証の返納を促すこともあるとのことでした。

また、最近注目されている取り組みとして、ブラッシュアップ講習についての説明を受けました。これは、運転免許証を取得する20歳前後から高齢者講習を受講する70歳代までの「空白の50年」と言われる期間に、安全運転に関する教育を行うものです。中勢自動車学校では平成29年9月から実施しており、今後も特に力を入れていきたいとのことでした。

【委員間協議では】

ゾーン30は交通事故の減少効果が見込まれますが、ハンプやポストコーンといった、抜け道対策や速度抑制対策に効果のあるものも併せて整備していく必要があるとの意見がありました。また、交通事故の減少に向けてのさらなる対策として、各地区の重要な交差点や人が集まるところなどには、ゾーン30の考え方を応用した取り組みを市内全域でさらに推進していく必要があるとの意見を共有しました。

ブラッシュアップ講習に対しては、市も関与することはできないかとの意見があり、また、運転免許証の更新の際に実施している認知機能検査については、認知症の発症年齢や程度には個人差があり、より若い年齢でも認知症になる可能性があるため、市として取り組んでもらいたいとの意見がありました。



【調査を踏まえた上で市行政に対し次の提言を行いました】

- ①危険区域をゾーン30に指定するだけでなく、ハンプやポストコーンといった抜け道対策、スピード抑制等に効果のあるものも併せて整備していくこと。また、ゾーン30の考え方を市内の重要な交差点や住宅密集地・通学路等に応用するよう検討すること。
- ②交通事故減少のため、免許証保有者への再教育において、市として関わることができないか、他自治体の取組を調査研究すること。



庄野小学校地区への現地視察



中勢自動車学校への現地視察

文教環境委員会

※写真撮影のためマスクを外しています



文教環境委員会では、本年度の所管事務調査事項として、「地域の文化財の掘りおこしと活用について」、「CO₂削減の取り組みについて」を選定し、調査研究を行いました。その中から、「地域の文化財の掘りおこしと活用について」の調査過程を詳しくお伝えします。

地域の文化財の掘りおこしと活用について

【選定した理由】

本市においては、現在、文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプランである鈴鹿市文化財保存活用地域計画の策定が進められています。

文化財は、地域の宝ですが、多くの人に認識され、適切な活用がなされなければ、年月の経過によって忘れられ、失われてしまう可能性もあることから、鈴鹿市文化財保存活用地域計画の策定に合わせて、地域で受け継がれている文化財の掘りおこしとその活用について調査・研究するため、所管事務調査事項に選定しました。

【本市の現状】

昨今、全国的に、過疎化や少子高齢化などを背景として、地域の貴重な文化財の滅失や散逸などの防止が喫緊の課題となっています。

このような状況を背景に、国において、平成19年に歴史文化基本構想が提唱され、その中で、関連する複数の文化財を総合的に捉えることにより新たな価値を生み出すこと、および、文化財の周辺環境の保護の2つの視点から、文化財と地域の歴史や生活との関わりを総合的に捉え、新たな価値を見出すことが必要とされました。しかし、歴史文化基本構想は策定に法的根拠がなかったことなどから、平成30年に文化財保護法が改正され、歴史文化基本構想を文化財保存活用地域計画に発展させ、法律上に位置付けました。

文化財保存活用地域計画は、各市町村において取り組んでいく目標や取り組みの具体的な内容を記載した、文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプランであり、本市でも、令和5年度の完成に向け、鈴鹿市文化財保存活用地域計画を現在作成しています。

この計画策定のため、令和2年度には、市が把握できていない文化財を調査することを目的に市民アンケートを実施し、市内の文化財の掘り起こしを行っています。

【視察の実施】

金生水沼沢植物群落は、地子町と西條町にまたがる低湿地であり、国の天然記念物に指定されています。視察では、金生水沼沢植物群落調査会の赤嶺氏から、金生水沼沢植物群落で見られる植物や、植物群落を守るための取り組みについて、説明を受けました。

次に訪れた富士山1号墳は、国分町に位置する、現在発掘調査が行われている前方後円墳であり、地元自治会が積極的に保存・活用に取り組んでいます。視察では、文化財



金生水沼沢植物群落への現地視察

課の職員から、発掘調査の状況や、富士山1号墳の成り立ちについて説明を受けました。

次に訪れた鈴鹿市郷土資料室には、市民や地域から提供された古文書などの資料を中心とした文化財が保存されています。視察では、郷土資料室の収蔵庫に入り、文化財の保存環境や保存状況を確認し、文化財課の職員から収蔵物についての説明を受けました。

帰庁後の委員会では、「職員に文化財の専門家を増やすことが必要ではないか」、「郷土資料室の存在をもっと周知してはどうか」、「文化財をどのように活用、PRをしていくのか検討が必要ではないか」、「SNSやYouTubeも情報発信の手段になるのではないか」などの意見が委員から述べられました。

【委員間協議では】

現在、過疎化や少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の流行により地域の交流が少なくなっています。地域の文化財をどのように受け継いでいくかが大きな課題です。このような社会状況において、地域の文化財が失われることを防ぎ未来に残していくためには、いろいろな人に文化財の存在を知って触れてもらう機会を充実させることができます。

そのことから、まず、市民の方は、自分が住んでいる地域にどのような文化財があるのかを知らない場合も多いと考えられるため、地域の祭りが一ヵ所に集まるイベントの開催など、市民に向けた、身近な文化財の再発見につながる情報発信が必要であるとの意見がありました。

また、文化財を地域で受け継いでいくためには、未来を担う子どもたちに文化財を知ってもらうことが重要です。そのためには、小中学校での授業において、パソコンなどのICT機器を使って、祭りなどの地域の文化財の映像を子どもたちに見てもらうなどの工夫を行い、子どもたちが文化財に興味を持ち、楽しんで学んでもらう機会を充実させることも必要であるとの意見がありました。

また、市外の方に対しては、SNSやYouTubeなど手軽に情報を見られる媒体で、鈴鹿市の文化財の魅力を積極的に発信していくことが有効です。そのほか、市内にある文化財をつないだ観光コースの設定など、観光における文化財の活用も必要ではないかとの意見がありました。

さらには、文化財の保存・活用のために、さまざまな施策を実施するには、財源の確保が課題となります。この点については、市だけの予算では限界があるため、国の補助金やクラウドファンディング、ふるさと納税など、幅広い財源を検討する必要があるとの意見がありました。



【調査を踏まえた上で市行政に対し次の提言を行いました】

- ① SNSやYouTubeを活用した情報発信などにより、鈴鹿市の文化財の魅力を市の内外に積極的に周知すること。また、小中学校教育において、子どもたちが地域の文化に触れる機会を充実させ、文化を継承する人材の育成に努めること。
- ② 地域の文化財の保存及び活用に関する施策を一層推進するため、国の補助金やクラウドファンディング、ふるさと納税など、様々な手段による財源の確保を検討すること。
- ③ 地域で受け継がれる文化財の消滅を防ぐため、地域の祭りが一堂に会するイベントなど、市民が身近な文化財を知る機会を充実させるように努めること。



富士山1号墳への現地視察



鈴鹿市郷土資料室への現地視察

地域福祉委員会

※写真撮影のためマスクを外しています



地域福祉委員会では、本年度の所管事務調査事項として、「フレイル予防について」、「コミュニティソーシャルワーカーについて」、「子どもの居場所づくりについて」を選定し、調査研究を行いました。その中から、「コミュニティソーシャルワーカーについて」の調査過程を詳しくお伝えします。

コミュニティソーシャルワーカーについて

【選定した理由】

本市でも、急速な高齢化と人口減少などに伴い、社会からの孤立や複合的な問題を抱える人が増加しています。このような状況の中、子どもから高齢者、障がいをお持ちの方など、家族支援も含めると福祉課題も多様化・複雑化しており、支援につながらず困っている人や、既存の法制度や福祉サービスだけでは支援や解決が困難な人が増えています。

このような課題に対して、現時点では法令などにより定義されている職種ではなく、地方公共団体によって名称や業務内容などは異なりますが、地域を基盤として活動し、地域の社会資源などを活用して、個別支援などを組み立てる専門職のコミュニティソーシャルワーカーを増やすことが、本市には必要であることから、所管事務調査事項に選定しました。

【本市の現状】

本市では現在、第2期鈴鹿市地域福祉計画と第9次鈴鹿市高齢者福祉計画に沿って、生活困窮者を含むあらゆる相談に対応する相談支援包括化推進員と基幹型地域包括支援センターが鈴鹿市社会福祉協議会に設置されています。介護保険計画では、鈴鹿市全体を第1層、8カ所ある地域包括支援センターを第2層、身近な生活地域を第3層として地域福祉の体制ができておらず、第1層の生活支援コーディネーターが鈴鹿市社会福祉協議会に配置されるなど、それぞれの分野の専門職がコミュニティソーシャルワーカーの役割を担いながら支援を行っています。

今後、包括的支援体制の整備を検討していく上では、多様な支援を総合的にコーディネートするために、コミュニティソーシャルワーカーの役割を担う人員の拡充が必要と考えられています。そのため、他市の配置状況などを確認し、本市においても、コミュニティソーシャルワーカーの役割を担う人員の配置基準、人数、配置時期などについて、鈴鹿市社会福祉協議会と協議して調整が進められています。

コミュニティソーシャルワーカーとは?

コミュニティソーシャルワーカーは、地域の方々と一緒に、そこに暮らす誰もが「孤立」することのないよう、地域で支える仕組みづくりを進める役割の人をいい、その役割は3点あります。

第1は個別支援として、関係機関と支援を必要とする家庭に訪問を行うアウトリーチ支援、就労を援助する就労支援、個人の状況に応じて生活を支える生活支援があります。

第2は地域支援として、地域人材や地域づくり協議会などの団体と連携して、地域活動への支援などを行うことです。

第3は仕組みづくりで、個別支援や地域支援が効率よく行われるよう、関係機関と連携して新たな活動の開発や地域活動を推進するためのネットワークづくりに取り組むことです。



【視察の実施】

新型コロナウイルス感染症の影響により他の自治体を訪問しての視察は行わず、オンライン視察により厚生労働省社会・援護局地域福祉課からコミュニティソーシャルワーカーについての現状をお聞きしました。

説明では、先進地における取り組み事例を中心に、重層的支援体制の中でのコミュニティソーシャルワーカーの位置付け、亀山市が配置しているコミュニティソーシャルワーカーに係る事業内容、令和4年度から国が実施を予定している生活困窮者支援などのための地域づくり事業について伺いました。

先進事例の一つとして、亀山市の事例では、亀山市社会福祉協議会に配置しているコミュニティソーシャルワーカーは、22地区に設置された地域まちづくり協議会を単位として、地域福祉のネットワークの強化と、必要に応じて支援機関につなぐ仕組みの構築を支援しており、専任2名と兼務2名の計4名が配置されているとのことでした。また、「つながる」シートを作成し、単独の相談支援機関では対応できない事案が生じた場合に、コミュニティソーシャルワーカーにつなぐことで、その後のアプローチにつなげる取り組みを実施しているとのことでした。

【委員間協議では】

委員会では、亀山市が実施している支援体制や「つながる」シートなどの取り組みを本市でも実施すべきであるという意見や、コミュニティソーシャルワーカーが行う支援について地域づくり協議会と連携して取り組むとともに、国や県の補助事業の活用を促進すべきであるという意見、さらには、鈴鹿市総合計画や鈴鹿市地域福祉計画の改定に向けてコミュニティソーシャルワーカーの配置などについて検討を進めるべきであるという意見がありました。

また、地域の社会資源などを活用して個別支援を行うコミュニティソーシャルワーカーを配置する必要や、亀山市の施策を研究して、コミュニティソーシャルワーカーの配置先や配置人数、雇用形態、育成方法などについて検討を行う必要があること、福祉分野だけでなく地域づくりの側面からも取り組みを進めていくべきという意見、さらには、国において重層的支援体制整備事業への移行準備の補助事業が実施予定であることから、コミュニティソーシャルワーカーの配置とともに、補助事業を活用していく必要があるという意見などが話し合われ、提言がまとめられました。



厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課
へのオンライン視察

【調査を踏まえた上で市行政に対し次の提言を行いました】

- ①亀山市等の先進的な取組をしている地方公共団体の施策を研究し、コミュニティソーシャルワーカーの配置先、配置人数、雇用形態、育成方法等の検討を進めること。
- ②次期総合計画及び地域福祉計画の改定に向けて、国の補助事業の活用も検討して、地域共生社会の実現と重層的支援体制の整備を早急に行うとともに、地域づくりの側面からも福祉課題への対応に向けた取組を進めるため、コミュニティソーシャルワーカーの配置を実現すること。

産業建設委員会

※写真撮影のためマスクを外しています



産業建設委員会では、本年度の所管事務調査事項として、「市内経済の活性化に向けた取り組みについて」、「次世代公共交通システムについて」を選定し、調査研究を行いました。その中から、「次世代公共交通システムについて」の調査過程を詳しくお伝えします。

次世代公共交通システムについて

【選定した理由】

人口減少や超高齢社会が確実に迫り来る中、これまで市民の足として支えてきた地域の公共交通事業は、今、さまざまな課題を抱え、その持つ意味、役割も大きく変わろうとしています。加えて最先端の技術や情報通信技術を駆使し、安全で経済的かつ効率的で環境にやさしい交通システムへの取り組みも始まっています。

このような視点の中、次世代を見据え、市民に、高齢者に、そして環境に優しい、交通サービスの在り方を主眼に、次世代公共交通システムを所管事務調査事項に選定しました。

【本市の現状】

本市では、多様なニーズに対応し、全ての人が移動しやすい総合的な交通ネットワークの構築を図ることを、総合計画2023後期基本計画のミッションとしています。また、地域公共交通の役割を整理し、まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成や再構築、地域における輸送資源の活用など本市の公共交通の在り方を明らかにし、その実現に向けた施策や方針を示した鈴鹿市地域公共交通計画を令和3年度末に策定する予定となっています。

本市のC-BUSの現状については、西部地域の庄内・神戸線および椿・平田線、南部地域の白子・平田線および太陽の街・平田線について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けしたことによる利用者数の減少に伴い、収支率が悪化している状況ではありますが、以前の利用状況に徐々に戻りつつあるため、新型コロナウイルス感染症の影響も鑑みながら、運行を行っています。

現在、少子高齢化社会を見据えた、次の世代の人たちが利用しやすい新しい交通システムとして、公共交通空白地域であり、高齢者が多い一ノ宮地区において令和3年1月から乗合ワゴン実証実験が、地域住民の方が主体となってスタートしています。開始から数カ月が経過し、改善すべき項目も出てきており、一ノ宮地域づくり協議会では、改善に向けたアンケート調査を実施して、持続可能な交通手法を模索しています。

【視察の実施】

令和3年8月には一ノ宮地域づくり協議会の乗合ワゴン実証実験の現地視察を、9月には国土交通省中部運輸局三重運輸支局とのオンライン視察を行いました。

一ノ宮地域づくり協議会では、市内の公共交通空白地域における移動手段の確保などの課題に対し、地域が主体となって運行する交通システムの導入・検討に向けた実証実験に取り組んでいます。一ノ宮地区は地区内のバス路線が平成30年3月末日に廃止になったこと、公共交通空白地域



一ノ宮地域づくり協議会への現地視察

であり高齢者（65歳以上）の人口が市内で最も多いことから実証実験の地域として選定されました。運行後は、乗合ワゴンの利用実績の分析を行い、利用者が少ない停留所を廃止し、曜日を分けて路線の変更を行うことにより、所要時間の短縮につなげるなど、利用しやすい環境になるように改善を行っているとのことでした。

国土交通省中部運輸局三重運輸支局へのオンライン視察では、現在、多くの地域で人口減少が本格的に進行していることに伴い、地域公共交通の維持・確保が難しくなっており、高齢者の運転免許証の返納が年々増加しているなど、移動手段を確保することがますます重要な課題になっているとのことでした。視察後、委員から「公共交通を見直し、足りない部分をNPOなどが補足していく必要がある」「現状を踏まえ、C-BUSの停留所を見直すべきではないか」などの意見がありました。

【委員間協議では】

C-BUS運行については、市の財政負担が増加傾向にありますが、導入当初とは取り巻く環境も変化しています。そのため、地域公共交通計画策定に向けて、利用者ニーズなどの調査を行い、地域公共交通を廃止した場合に、追加的に必要となる多様な行政部門の代替費用と、運行に関して行政が負担している財政支出を比較することで把握できるクロスセクター効果も考慮した上で、運行形態を検討し、市の財政負担を明確にしていく必要があるとの意見がありました。

また、一ノ宮地区乗合ワゴン実証実験の結果を踏まえ、公共交通空白地域における移動手段を確保するために、MaaSを活用するなど、需要規模に応じた効率的・効果的な運行として、利用者の輸送ニーズに応じて運行ルートや乗降場所を柔軟に設定できるようなデマンド型の運行の検討が必要です。

また、新たに策定される地域公共交通計画を基に、介護保険制度における移動支援の導入も視野に入れた上で、各地域づくり協議会、福祉分野との連携も重要であるとの意見がありました。



国土交通省中部運輸局三重運輸支局
へのオンライン視察

MaaSとは? 【マース：Mobility as a Service】

地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済などを一括で行うサービスであり、観光や医療などの目的地における交通以外のサービスなどとの連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。

スマートフォンアプリなどを用いることが多い。



【調査を踏まえた上で市行政に対し次の提言を行いました】

- ①C-BUS運行については、将来的な市の財政負担の方向性を明確にするとともに、他の公共交通機関との連携を見据えるなど、利用者ニーズに応じた効率的な運行形態に向けて検討を行うこと。
- ②一ノ宮地区乗合ワゴン実証実験の結果を踏まえ、本市の公共交通空白地域における最適な移動手段を検討するとともに、新たに策定される地域公共交通計画に基づき、各地域づくり協議会や福祉分野と十分な連携を図り、移動困難者の課題解消に努めること。

令和3年度 その他の市政への提言

総務・文教環境・地域福祉・産業建設の4つの常任委員会では、これまでにご紹介したテーマ以外にも、所管事務の調査研究を進めてきました。それらの成果をまとめ令和4年度の予算編成や今後の政策決定の参考としていただきため、1月17日に正副議長と各委員会委員長から市長に提言書を手渡しました。

提言書および各委員会の調査報告書は、市議会ホームページに全文を掲載しています。ぜひご覧ください。



※写真撮影のためマスクを外しています

総務委員会

■職員研修と庁舎管理について

- ①他自治体の接遇マニュアルを調査研究し、本市でも接遇マニュアルの作成を検討すること。
また、感染症の蔓延等の緊急事態下であっても、研修機会を維持するために、オンライン研修等の活用について調査研究すること。
- ②感染症拡大防止及び庁舎内での事故防止のため来庁者の動線に配慮した案内表示の設置を検討すること。また、庁舎敷地内に受動喫煙防止に配慮した案内表示等の設置を検討すること。

■投票率向上と参加しやすい選挙について

- ①投票率向上を目指し、移動式期日前投票所や投票所等への移動支援といった他自治体の事例について調査研究し、導入を検討すること。
- ②選挙ポスター掲示場は市民の目につく場所に設置しつつ、高所や傾斜地など足場が悪いところに設置されているものは場所を変更できないか、新規の選挙ポスター掲示場の設置にあたっては、高さの基準を設けられないか検討すること。

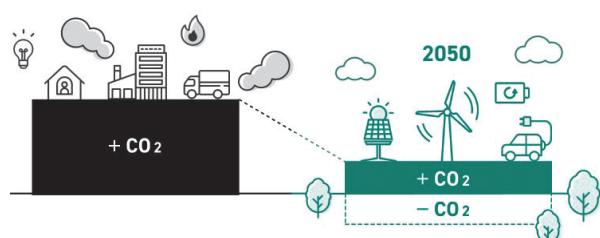


選挙ポスター掲示場

文教環境委員会

■CO₂削減の取り組みについて

- ①鈴鹿市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定に当たっては、環境審議会への子どもたちの参加を検討するなど、将来を担う若い世代の意見を取り入れた計画とするよう努めること。また、計画に掲げるゼロカーボンへの取り組みについて市民の積極的な協力を得られるよう、重要性を広く周知すること。
- ②ゼロカーボンの実現に向けた产学研官金など外部組織との連携に当たっては、意見の聴取だけにとどまらず、施策を協働で実施する仕組みを検討すること。
- ③ゼロカーボンに関する施策を効果的に推進するための庁内組織体制を検討すること。



出典：環境省脱炭素ポータルホームページ

地域福祉委員会

■フレイル予防について

- ①フレイル予防の重要性等の周知、フレイル予防動画の配信・放送、通いの場の充実に向けた取組、補助事業の実施等を拡充するとともに、国や他の地方公共団体が行っている取組を注視し、アフターコロナを見据えたフレイル予防事業の実施の検討を進めること。
- ②地域包括ケアシステムを推進する中で、地域づくり協議会等と連携し、地域ぐるみでのフレイル予防事業の促進に取り組むこと。

■子どもの居場所づくりについて

- ①子どもの居場所の拡充に向けて、子ども食堂の実施方法を検討し、補助事業の周知等を行うとともに、子ども食堂に関わる団体間の連携に係る体制づくりに取り組むこと。
- ②子どもの居場所づくりについて、保護者や家庭のニーズを把握し、地域づくり協議会等との連携を図りながら、効果的な施策の推進に取り組むこと。



フレイル予防動画のチラシ

産業建設委員会

■市内経済の活性化に向けた取り組みについて

- ①鈴鹿商工会議所などの関係機関と連携を図り、コロナ禍による市内経済への影響を迅速に把握し、国や県が行う支援制度に対する相談体制の充実や、感染拡大状況に応じた必要な支援を検討すること。
- ②本市におけるキャッシュレス化の推進をはじめ、市内事業者のキャッシュレス化に係る導入・運用支援及び導入後のサポートを実施するなど、市内におけるキャッシュレス化の促進、維持継続について必要な支援を検討すること。
- ③ものづくり産業支援センターが行う支援活動内容について効果検証を行うとともに、産学官連携の取組や企業連携などによる新規事業構築に向けた新たな支援制度を検討すること。



ものづくり産業コーナー(市役所本館1階)

前年度提言事項の検証シートを公開します

所管事務調査に係る前年度提言事項の検証については、毎年1月または2月に開催する各委員会において、行政の担当部局から事業の進捗状況などを聞き取り、実施しています。検証した内容については、各委員会の会議録を閲覧することで確認していただくことができますが、検証結果を市民の皆さんにより分かりやすくお示しするために、今年度からは、各委員会で「検証シート」を作成し、市議会ホームページで公開します。

各委員会の検証シートは、市議会ホームページに全文を掲載しています。ぜひご覧ください。



議会を傍聴しませんか

議会にお越しください

本会議や委員会などの傍聴をするときは、市役所本館14階の議会事務局で傍聴券を受け取ってから入室してください。本会議の傍聴受け付けは先着順です。本会議以外の傍聴受け付けは、開会30分前から開始し、同10分前に締め切ります(締め切り時点で傍聴希望者が定員を超える場合は、抽選により決定します。)。

なお、会議の開催予定は、市議会ホームページや市役所掲示板などでお知らせします。



本会議場：定員53名



委員会室：定員10名

音声を聞き取りにくい方に

議場傍聴席にて音声を聞き取りにくい方には、ヘッドフォンを貸し出していますので議会事務局へお申し付けください。
また、手話通訳と要約筆記をご希望の方は、事前にお申し付けください。



議会に来られなくても…

●本会議をライブ中継しています

本会議の様子をケーブルテレビ(CNS・112ch)とYouTube(市議会ホームページからご覧いただけます。)でライブ中継します。放送時間は午前10時(開会時間)から会議の終了までです。

●本会議の録画映像を配信しています

ライブ中継した本会議の映像をYouTube(市議会ホームページからご覧いただけます。)で録画配信しています。※録画映像がアップロードされるまでに数日を要します。

●委員会などの録画映像を配信しています

委員会などの映像をYouTube(市議会ホームページからご覧いただけます。)で録画配信しています。※録画映像がアップロードされるまでに数日を要します。

●会議録でもっと詳しく

会議の詳しい内容については、市役所本館14階の議会図書室と4階の行政資料コーナーで会議録の閲覧ができます。また、本会議の会議録は、市立図書館や各地区市民センターなどでも閲覧できます。なお、会議録は市議会ホームページで公開しています。

皆さまのご意見・ご感想・ご質問をお聴かせください

今回の議会報告特別号や、議会全般に関する皆さまのご意見・ご感想・ご質問を募集します。

提出方法

住所、氏名、意見などをご記入の上、次のいずれかの方法で鈴鹿市議会事務局 議事課へご提出ください。なお、電話や口頭でのご意見はお受けできませんので、ご了承願います。

- ①鈴鹿市議会事務局 議事課 窓口へ持参 (鈴鹿市役所本館14階)
- ②郵送 (〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 鈴鹿市議会事務局 議事課 宛て)
- ③ファックス (FAX番号: 059-382-4876)
- ④電子メール (議事課メールアドレス: giji@city.suzuka.lg.jp)

募集期間

令和4年2月20日(日)から令和4年3月22日(火)まで

その他

お寄せいただいたご意見などについては、個人情報の取り扱いに十分注意した上で、広報広聴会議などの場で協議・検討し、今後の議会運営の参考にさせていただきます。また、内容を取りまとめて市議会ホームページなどで公表する場合がございます。なお、内容によっては、個別の回答を致しかねる場合がございますので、ご了承願います。